

第1号様式

(第1面)

事業活動地球温暖化対策計画書

(あて先) 川崎市長

郵便番号 〒721-0931
 住 所 広島県福山市鋼管町1
 氏 名 株式会社JFEサンソセンター 印
代表取締役社長 川口 恭史
 (代理人)取締役工場長 長岡 靖
 (法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

川崎市地球温暖化対策の推進に関する条例第9条第1項(同条第4項において読み替えて準用する場合を含む。)の規定により、次のとおり提出します。

事業者の氏名 又は名称	株式会社JFEサンソセンター		
主たる事務所又は 事業所の所在地	川崎市川崎区扇島1番地 JFEスチール(株)東日本製鉄所構内		
該当する事業者 の要件	<input checked="" type="checkbox"/> 規則第4条第1号該当事業者		
	<input type="checkbox"/> 規則第4条第2号該当事業者		
	<input type="checkbox"/> 規則第4条第3号該当事業者		
	<input type="checkbox"/> 規則第4条第4号該当事業者		
	<input type="checkbox"/> 上記以外の事業者(任意提出事業者)		
主たる事業 の種類	大分類	E	製造業
	中分類	16	化学工業
主たる事業 の内容	酸素ガス・窒素ガス・アルゴンガス・液化酸素・液化窒素・液化アルゴン製造		
事業者の規模	<input checked="" type="checkbox"/> 原油換算エネルギー使用量	***** k l	
	<input type="checkbox"/> 自動車の台数	台	
	<input type="checkbox"/> エネルギー起源の二酸化炭素 以外の温室効果ガスの排出の量	t - CO ₂	
連絡先	担当部署	担当部署名	技術課
		所在地	川崎市川崎区扇島1番地 JFEスチール(株)東日本製鉄所構内
		電話番号	044-266-6412
		FAX番号	044-299-1772
		メールアドレス	

受付欄	特記事項	事業者番号	

(第2面)

計 画 期 間	平成22年度 ~ 平成24年度
温室効果ガスの排出の量の削減を図るための基本方針	別添 指針様式第1号及び第3号のとおり
温室効果ガスの排出の量の削減に向けた組織体制	別添 指針様式第1号及び第3号のとおり
温室効果ガスの排出の量の削減目標及び温室効果ガスの排出の量	別添 指針様式第1号及び第3号のとおり
温室効果ガスの排出の量の削減目標を達成するための措置の内容に係る事項	・高効率照明への順次更新 ・空気調和設備の見直し ・圧縮機定期点検による効率改善 ・ブロー更新に伴う動力減 詳細は、指針様式第1号(第4、5面)の通り
他の者の温室効果ガスの排出の抑制等に寄与する措置に係る事項	該当なし
その他地球温暖化対策の推進への貢献に係る事項	・環境マネジメントシステムに準拠した社内規定の推進 ・廃棄物の減量化、分別化を継続 ・ローリー運転手への充填方法教育による液製品ロス低減 詳細は、指針様式第1号(第6面)のとおり
備 考	

- 備考 1 欄内にすべてを記載できない場合は、別紙により提出してください。
- 2 のある欄は、該当する 内にレ印を記載してください。
- 3 計画書には、事業活動地球温暖化対策指針に定める資料を添付してください。
- 4 印の欄は記入しないでください。
- 5 氏名(法人にあっては、その代表者)を記載し、押印することに代えて、本人(法人にあっては、その代表者)が署名することができます。

事業活動地球温暖化対策計画

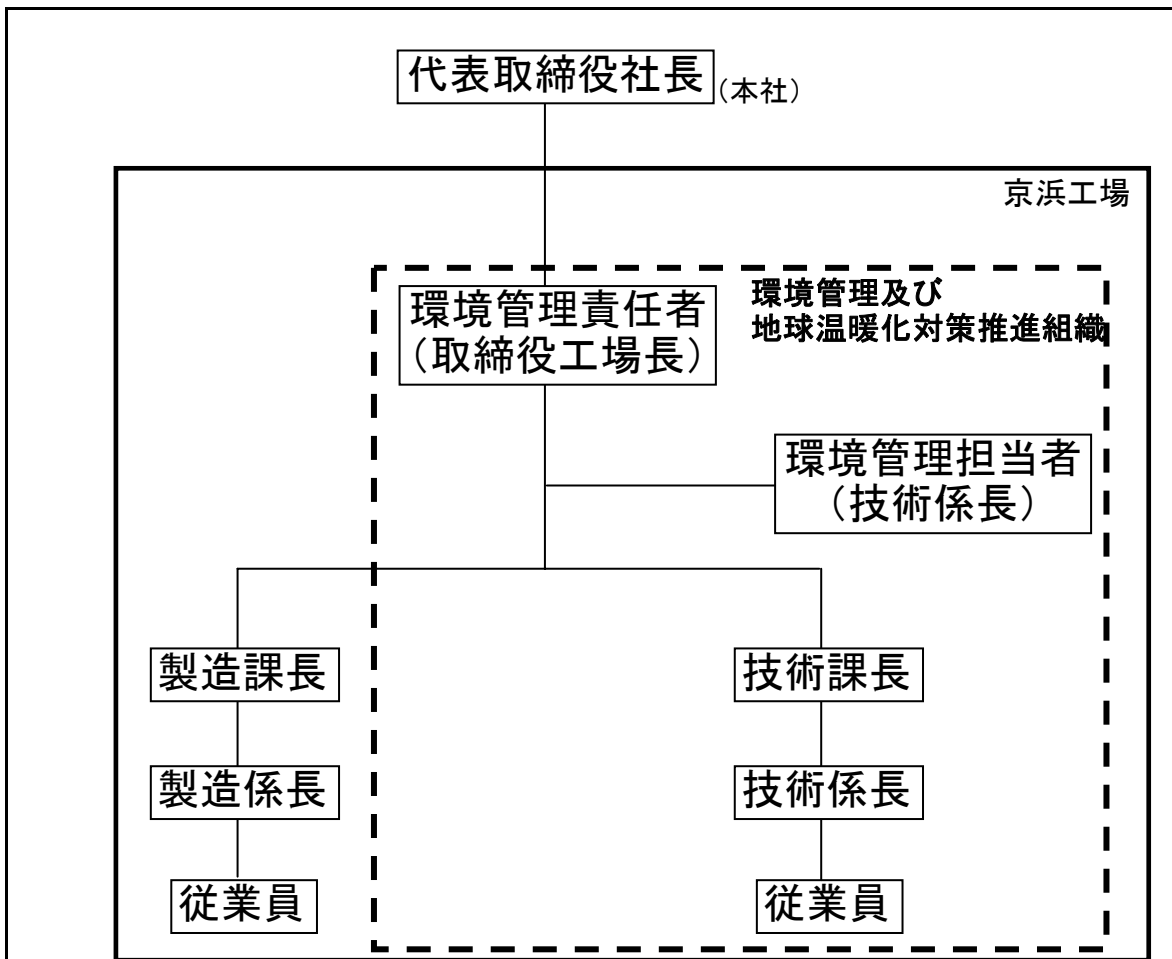
1 温室効果ガスの排出の量の削減を図るための基本方針

1 基本方針

京浜工場では次の方針を掲げ、積極的な地球温暖化対策を進める。

- (1) 地球温暖化対策に関する取り組みを積極的に行い、継続的に対策を推進する。
- (2) 高エネルギー消費効率の設備導入と、効果的な対策を積極的に取り入れる。
- (3) 環境への負荷を把握し、環境マネジメントシステムに準拠した社内方針及び目標を定める。又、定期的に見直しを行うことで継続的改善を図る。

2 温室効果ガスの排出の量の削減に向けた組織体制



3 温室効果ガスの排出の量の削減目標等 (第1号、第2号、第4号該当者等)

(1) 温室効果ガスの排出の量の削減目標及び温室効果ガスの排出の量

ア 基準排出量と目標排出量

基準年度	平成21年度	目標年度	平成24年度
基準排出量	(実) 196,134 (調) 193,493	t-CO ₂	(実) 195,908 t-CO ₂
削減率	(実) 0.1	%	(実) 226 t-CO ₂

イ 基準排出量原単位等と目標排出量原単位等

原単位の活動量	単 位
基準年度の値	目標年度の値
削減率	%
延床面積、生産数量以外の原単位を使用した場合の理由	

ウ 目標設定に関する考え方

排出量原単位の値を3年間で0.1%以上削減とすることを目標とした。
 弊社エネルギー消費のほとんどが大型コンプレッサーの電力使用によるものであるため、コンプレッサーの定期点検を実施することでのエネルギー効率改善(回復)を最大の温室効果ガス排出量削減策と考える。又、比較的行動が起こしやすい照明・空調の改善整備を率先して実行する。長期的計画としては老朽化が著しい設備の更新・改修を実施することで、エネルギー効率の向上も図るものとする。

(2) 温室効果ガスの排出の量の削減目標 (全社目標)

5 温室効果ガスの排出の量の削減目標を達成するための措置の内容に係る事項

(1) 温室効果ガスの排出の量の削減のための措置の内容

<p>事業所等に係る温室効果ガスの排出の量の削減を達成するための具体的措置</p> <p>(第 1 号、第 2 号、第 4 号該当者等)</p>	<p>高効率照明設備の導入 24時間操業プラントであるため、夜間照明として多くの直管型蛍光灯を使用している。これらを高効率照明 (LED) に更新する。事務所棟から順次変更工事を実施する。</p> <p>空気調和一括方式から分散方式への更新 大型エアコンによるダクト送風方式から、各部屋ごとに空調設備を設置することでの分散方式とする。対象箇所は利用時間が限定されている事務所 1F とする。</p> <p>圧縮機定期点検でのガス通過部徹底清掃によるエネルギー効率改善 原単位管理と整備履歴の管理をすることで、圧縮機動力増加の原因を明らかとする。次回定期点検に生かすことでエネルギー効率の回復と、その向上を目指す。</p> <p>ブローア更新に伴う高効率設備の導入 現在計画段階ではあるが、RNB (ブローア) の更新に伴いより高効率な設備の導入を計画する。</p>
<p>自動車に係る温室効果ガスの排出の量の削減を達成するための具体的措置</p> <p>(第 3 号該当者等)</p>	

(2) 再生可能エネルギー源等の利用計画及び前年度末における利用実績

ア 再生可能エネルギー源等の利用に係る考え方

現在再生可能エネルギー源等の利用は考えていない。ただし、技術革新が進み費用対効果が見合った物になるようであれば、積極的な導入を検討する。

イ 再生可能エネルギー源等の利用計画及び利用実績

設備等の種類	概要(規模、導入場所、性能等)	導入年度	備考

ウ 再生可能エネルギー源等の価値の保有計画及び保有実績

種 類	概要(規模、場所等)	保有年度	備考

(3) 基準年度の末日までに完了した主な対策内容

ガス製造が電力多消費産業であることを認識し、設備更新の際には高エネルギー効率設備の導入を実施している。
 既設 3 基分の製造能力のある高効率空気分離装置の設置(2004年度営業運転開始)。
 需要変動対応型 (IGV搭載)酸素圧縮機の設置(2004年度営業運転開始)。

6 他の者の温室効果ガスの排出の抑制等に寄与する措置に係る事項

該当なし。

7 その他地球温暖化対策の推進への貢献に係る事項

- ・環境マネジメントシステムに準拠した社内基準の推進
- ・廃棄物の減量化、分別化を継続
- ・ローリー運転手への充填方法教育による液製品ロス低減

8 前年度の温室効果ガスの排出の量等の実績

(1) 事業者単位

ア 第 1 号、第 2 号、第 4 号該当者等

(実)	196,134	t-CO ₂
(調)	193,493	

イ 第 3 号該当者等

(実)		t-CO ₂
(調)		

(2) 事業所等单位 (第 1 号、第 2 号該当者等)

ア 年間の原油換算I礼㊦-使用量が 1,500kl 以上の事業所の一覧

事業所の名称	事業所の所在地	日本標準産業分類 細分類番号	事業所に係る 事業の名称	温室効果ガス の排出の量
京浜工場	川崎市川崎区扇島1番地 (JFEF-緑鋼業日本製鉄所構内)	1623	圧縮ガス・液化ガス製造業	196,134 t-CO ₂
				t-CO ₂
				t-CO ₂
				t-CO ₂

イ 年間の原油換算I礼㊦-使用量が原油換算で 500kl 以上 1,500kl 未満の事業所の一覧

事業所の名称	事業所の所在地	日本標準産業分類 細分類番号	事業所に係る 事業の名称	温室効果ガス の排出の量
				t-CO ₂
				t-CO ₂
				t-CO ₂
				t-CO ₂

ウ 年間の原油換算I礼㊦-使用量が原油換算で 500kl 未満の事業所の一覧

エネルギー使用量の規模	事業所数
400 ~ 500kl 未満	
300 ~ 400kl 未満	
200 ~ 300kl 未満	
100 ~ 200kl 未満	
100kl 未満	

(3) 事業所等单位 (第 4 号該当者等)

ア 物質ごとの年間の温室効果ガスの排出の量 (二酸化炭素換算) が 3,000 t 以上 (二酸化炭素の場合はI礼㊦-使用に伴い排出したものを除く。) の事業所の一覧

事業所の名称	事業所の所在地	日本標準産業分類 細分類番号	事業所に係る 事業の名称	温室効果ガス の排出の量
				t-CO ₂
				t-CO ₂
				t-CO ₂
				t-CO ₂

イ 物質ごとの年間の温室効果ガスの排出の量 (二酸化炭素換算) が 3,000 t 未満 (二酸化炭素の場合はI礼㊦-使用に伴い排出したものを除く。) の事業所の数

事業所数	
------	--